

I 令和3年度事業計画

1 事業の推進方策

(1) 農地中間管理事業

① 基本的な方向

農業経営の規模拡大、耕作地の集団化、農業への新規参入の促進等による農地利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上に資することを目的に平成26年にスタートした農地中間管理事業が7年を経過した。

この間、本県における農地中間管理事業の転貸面積は、累積で4,100ha、うち新規面積は1,780haとなった。

このような中、県、市町、農業委員会など関係機関との連携のもと、これまでの地道な取組みにより、農地中間管理事業に対する出し手、受け手へ周知も進んだ結果、令和2年度の集積面積は722ha、うち新規面積は367haといずれも前年度の実績を大きく上回り、年間目標を達成することができた。

一方では、人・農地プランの実質化に向けた話し合いを進め、プランを核に担い手への農地の集積・集約化を推進することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域での話し合い活動が制限され、人・農地プラン実質化の取組みが停滞するなど大きな影響を受けたところである。

こうした状況を踏まえ、県においては、「令和3年度大分県農地集積重点戦略指針」を策定し、人・農地プランの実質化地区や農地中間管理事業の重点実施区域、水田畑地化による園芸団地推進地区等を中心に、既存の担い手の規模拡大はもとより、基盤整備事業による圃場条件の改善や新規就農者及び参入企業など新たな担い手の確保を積極的に進め、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化の更なる推進に取り組むこととしている。

当機構としても、県の方針や地域における農地集積状況等を踏まえ、関係機関と連携の強化を図り、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を推進する。

② 重点的取り組み事項

ア 推進体制の強化と連携

農地中間管理機構駐在員と各市町の事業担当者、農業委員、農地利用最適化推進委員等が連携・協力して、農地の出し手と受け手の利用調整を進める。

また、農業委員会が主催する農地利用最適化に向けた定期検討会等に積極的に参画し、情報共有・マッチングにより計画的な事業推進を図る。

イ 農地中間管理事業重点実施区域への重点推進

人・農地プランの実質化に取り組む地区や基盤整備事業実施地区、大規模園芸団地推進地区等を中心に設定された「農地中間管理事業重点実施区域」の集積目標の達成に向け、関係機関が一体となって重点推進し、機構の利用向上を図る。

ウ 担い手への事業活用の働きかけとフォローアップ

「担い手リスト」を活用し認定農業者（個別経営体・集落営農法人・参入企業等）や認定新規就農者等に対し規模拡大意向の確認を行うとともに、農地中間管理事業の活用を積極的に働きかける。

また、新規就農者や参入企業、人・農地プランに位置づけられた担い手等のニーズを踏まえた優良農地の先行借受けを推進する。

エ 契約期間満了を迎える農地中間管理権の更新への対応

農地中間管理事業の契約期間満了を迎える案件が、今後、増加することから、出し手、受け手への事前通知とマッチング、契約更新案件の手続きの簡素化を徹底し、市町職員及び地権者、借受け者の負担軽減と契約更新率の向上を図る。

また、農業経営基盤強化促進法等からの利用権設定の移行を推進するとともに、相続未登記農地の機構利用を促す。

オ 遊休農地情報の共有と活用促進

遊休農地の利用意向調査において機構への貸付を希望しているが、賃借権の設定ができていない農地及び遊休農地のうち機構の借受け条件を満たす農地について、優良農地情報として機構のホームページで公表し、受け手とのマッチングを促進する。

カ 農地の集団化・集約化の推進

担い手の生産性向上やコスト低減を図るため、人・農地プランの実質化や基盤整備事業に向けた地域の話合い活動・合意形成等を通じて、担い手同士の農地の利用権交換や集落営農法人の設立等による農地の集団化・集約化の取組みを関係機関一体となって推進する。

2 事業計画

(1) 農地中間管理事業（事業費 371,774千円）

農業経営の規模拡大、農用地の集団化、農業への新規参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、県、市町村、農業委員会、関係機関等と密接に連携し、農用地等の借受け、貸付けによる農用地等の集積、貸付けまでの間の農用地等の管理や条件整備を行う。

区 分		件 数	面 積	価 格
賃貸借の事業	借 入	2,000 件	600 ha	60,000 千円
	貸 付	120	600	60,000
農地管理の事業		100	50	9,143
農地の条件整備の事業		—	—	—

(2) 農地売買支援事業（農地中間管理事業の特例事業）（事業費 183,738千円）

農地中間管理事業により賃貸借での農用地等の集積を行う中で、地域のニーズに応えるためには賃貸借以外の手段による集積も重要であることから、売買等の事業により、効率的かつ安定的な農業経営を営むものに対する面的集積を一層推進する。

区 分		件 数	面 積	価 格
売買の事業	買 入	100 件	45.0 ha	154,000 千円
	売 渡	40	45.0	155,540
農作業受委託の事業	資金貸付	—	—	—

収支予算書

(中間管理事業)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 中間管理事業収入			
農地中間管理事業賃貸料収入	201,963,390	173,982,574	27,980,816
② 受取補助金等			
農地中間管理事業補助金	167,421,000	135,788,365	31,632,635
農業生産基盤強化推進事業費補助金	2,390,107	2,349,979	40,128
③ 雑収入			
受取利息	10	10	0
雑収入	0	24,592	△ 24,592
経常収益計	371,774,507	312,145,520	59,628,987
(2) 経常費用			
① 中間管理事業費			
借受農地管理等事業費			
借受農地賃借料	203,961,390	175,282,143	28,679,247
借受農地管理費	7,823,000	3,758,796	4,064,204
農地中間管理事業業務費			
職員給与	12,415,190	12,806,883	△ 391,693
嘱託報酬	32,424,336	32,290,063	134,273
法定福利費	9,229,123	8,980,754	248,369
福利厚生費	136,211	140,260	△ 4,049
賞与引当金繰入額	3,419,976	3,391,743	28,233
減価償却費	283,476	283,476	0
会議費	357,280	325,630	31,650
旅費交通費	2,290,800	1,314,735	976,065
通信運搬費	1,514,706	1,668,008	△ 153,302
印刷製本費	457,500	426,250	31,250
消耗品費	2,009,139	1,853,009	156,130
燃料費	1,302,000	1,235,231	66,769
光熱水道費	299,520	297,014	2,506
賃借料	12,073,443	11,717,940	355,503
支払手数料	3,446,300	2,080,315	1,365,985
広宣費	2,415,000	1,839,200	575,800
租税公課	50,000	55,200	△ 5,200
負担金	0	413	△ 413
委託費	73,376,000	49,913,836	23,462,164
諸謝金	100,000	110,040	△ 10,040

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
農業生産基盤強化推進事業費			
役員報酬	1,447,560	1,447,560	0
嘱託報酬	209,401	208,683	718
法定福利費	262,308	263,587	△ 1,279
退職給付費用	253,408	212,908	40,500
賞与引当金繰入額	12,430	12,191	239
負担金	205,000	205,000	0
経常費用計	371,774,497	312,120,868	59,653,629
当期経常増減額	10	24,652	△ 24,642
当期一般正味財産増減額	10	24,652	△ 24,642
一般正味財産期首残高	63,396	38,794	24,602
一般正味財産期末残高	63,406	63,446	△ 40
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	63,406	63,446	△ 40